

「市民後見人養成講習」受講者募集要領

(令和3年9月1日作成)

調布市、日野市、狛江市、多摩市、稲城市の5市が共同で運営している多摩南部成年後見センター（以下「センター」）において、弁護士等の専門職や親族以外で、成年後見制度の趣旨と内容を理解し、成年後見業務を担う「市民後見人(社会貢献型後見人)」の候補者を養成するため、センターが実施する養成講習の受講者を募集します。

1 応募資格（次の全てに該当する方）

- ① 5市のいずれかに在住すること。
- ② 成年後見業務を行う意思があり、認知症高齢者や障害者等、判断能力が不十分な方の福祉を理解する姿勢があること。
- ③ 適正な成年後見業務を行うにあたり、健康上の問題や時間的な制約がなく、講習修了後は成年後見人としての活動ができること。
- ④ 専門職後見人との兼業とならないこと。
- ⑤ センターが実施する集合研修に出席（その他はオンライン研修）ができること。
 基礎講習（令和4年4月中旬～5月下旬、集合研修3日間、オンライン研修12講義）
 実務研修（令和4年6月上旬～7月下旬、集合研修8日間、平日午後3時間）
 現場実習（令和4年8月～12月頃、月1～2回、1回2～3時間程度、日程応相談）
- ⑥ 民法第847条に定める以下の欠格事由に該当しないこと。
 - ・ 未成年者
 - ・ 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
 - ・ 破産者
 - ・ 被後見人に対して訴訟をし、又はした者並びにその配偶者及び直系血族
 - ・ 行方の知れない者

（注）上記条項は、同法第876条の2及び876条の7により、保佐人及び補助人に準用される。

※センターの市民後見人は、低所得の方の後見業務の担い手として養成されるため、後見報酬は少額となることをご了承ください。

2 定員

10～15名程度

3 応募方法

次の2点を郵送又は持参により提出してください。

- (1) 経歴書（所定様式）
- (2) 作文「市民後見人に関する私の考え」
 - ① 字数 700～800字

- ② 原稿用紙の場合は400字詰め用紙を使用し、パソコンを使用する場合は、書式を20字×20行で設定してください（題名は字数に含みません）。総文字数を記載してください。

4 応募書類提出先

多摩南部成年後見センター

〒182-0026 調布市小島町3丁目69番地2

第一荒井麗峰ビル2階

電話：042-498-5802

5 応募期間

令和3年12月1日(水)～令和4年1月17日(月) (必着)

※郵送又は持参（土日祝及び12/29～1/3 除く）

6 選考方法

書類選考及び面接選考

7 選考日程

(1) 書類選考

令和4年1月下旬予定

(2) 面接選考

令和4年2月7日(月)～10日(木) 予定

8 選考結果

文書により通知します。提出書類はお返ししません。

9 問い合わせ

多摩南部成年後見センター 担当：コーディネーター

電話：042-498-5802

10 応募書類配布

各市担当課・多摩南部成年後見センター

※センターのホームページよりダウンロードできます。

【昨年度】

「市民後見人養成講習」講義内容

1 基礎講習（令和3年4月中旬～5月下旬 水・金 全15回）

	プログラム名	講師	日程	時間	会場
1	市民後見人とは	多摩南部成年後見センター	R3.4.14	10:00～12:00	総合福祉センター2F
2	被後見人等への支援の基本的な視点	社会福祉士 大輪典子氏	<p style="text-align: center;">※オンライン配信を視聴</p> <p style="text-align: center;">4月半ば～5月中に視聴し、レポート提出。 URL、レジュメは事前に送付。</p>		
3	成年後見制度の基本理念と概要	弁護士 秋野達彦氏			
4	障害の理解と対象者理解（知的障害）	調布市 社会福祉法人職員			
5	市民後見人の活動報告（兼連絡会）	多摩南部成年後見センター・市民後見人			
6	障害の理解と対象者理解（精神障害）	医師 岩下覚氏	<p style="text-align: center;">※オンライン配信を視聴</p> <p style="text-align: center;">4月半ば～5月中に視聴し、レポート提出。 URL、レジュメは事前に送付。</p>		
7	障害の理解と対象者理解（認知症）	社会福祉士 小嶋珠実氏			
8	支援のための法律知識（契約、遺言、相続等）	弁護士 伊藤俊克氏			
9	消費生活相談の実態とその対応	多摩市 消費生活相談員			
10-①	生活保護制度	日野市 生活福祉課			
10-②	介護保険制度	稲城市 高齢福祉課			
10-③	社会資源の活用	狛江市 地域包括支援センター			
10-④	後期高齢者医療制度	調布市 保険年金課			
11	後見人からの実践レポート（申立ての実務を含む）	司法書士 森山哲也氏			
12	いろいろな場面を通じて成年後見人としての対応を考える	社会福祉士 星野美子氏			

中止し、「市民後見人 zoom カフェ」の開催に変更。
※詳細は下記参照。

オンライン視聴へ変更

令和3年度は、新型コロナウイルス感染防止のため、基礎講習はYouTube や DVD による自宅での視聴形式の講習を実施（4～5月）。実務研修は6～7月に実施。5/14 活動報告は10月に延期したが感染状況の改善が見込めないため中止とし、11月～R4年2月にかけて4回程度、市民後見人 zoom カフェを開催予定。

2 実務研修（令和3年6月上旬～7月下旬 水又は金の午後 8日間 全8回）

	日 時		内 容	講 師
1	6月9日（水）	9:30～11:30	就任前事務（申立て等）	多摩南部成年後見センター
			就任時事務（財産引継・調査等）	
2	6月16日（水）	13:15～16:15	就任時事務（初回報告）	
3	6月23日（水）	13:15～16:15	日常事務（身上保護・財産管理）	
4	6月30日（水）	9:30～11:30	定期報告（後見事務報告）	
5	7月7日（水）	13:15～16:15	臨時事務	
6	7月21日（水）	9:30～11:30	終了時事務	

※施設見学は、例年、特別養護老人ホーム、グループホームに行きますが、感染防止のため、今のところ実施しておりません。

※会場は、6/9、16→たづくり10F 1001 学習室

6/23、30、7/7、7/21→総合福祉センター2F 会議室

3 現場実習（令和3年8月～最長令和4年3月 月1～2回 2～3時間）

市役所、年金事務所、金融機関等の窓口へ提出する申請書類について学習します。

経 歴 書

(令和 年 月 日現在)

ふりがな			写真貼付欄 縦 約 40mm 横 約 30mm 上半身単身にて
氏 名			
住 所	〒 - 東京都		
連 絡 先	① 携帯(- -) ② 自宅(- -) e-mail アドレス()		
生年月日	(才)	※性別	
年 ・ 月	主な職歴・ボランティア活動歴等		
現 在			
資 格 等	弁護士 ・ 司法書士 ・ 社会福祉士 ・ 精神保健福祉士 ・ 税理士 ・ 行政書士 ・ 介護支援専門員（ケアマネジャー） ・ 介護福祉士 ・ 訪問介護員（ホームヘルパー） ・ 生活支援員（地域福祉権利擁護事業） ・ 後見人（被後見人との関係（ ）） ・ その他（具体的に ）		

※「性別」欄：記入は任意です。未記載とすることも可能です。